

50歳以上の方の带状疱疹予防接種費用を助成

带状疱疹予防接種を受ける際の経済的負担を軽減し、带状疱疹の発症や合併症を予防するため、今年度から新たに50歳以上の方の带状疱疹予防接種費用の一部を助成します。

【本件のポイント】

- 50歳以上の方の带状疱疹予防接種費用を助成
- 助成対象は、市内に住所を有する50歳以上の方
- 予防接種費用の2分の1の額（生ワクチンは1回につき上限4,000円、不活化ワクチンは1回につき上限10,000円）を助成

【本件の概要】

- 1 対象（令和6年度分）

4月1日（月）から令和7年3月31日（月）までに予防接種を受けた市内在住の50歳以上の方
- 2 助成額
次の金額を上限に接種費用の2分の1の額を助成します。
 - ・生ワクチンは上限4,000円
 - ・不活化ワクチンは1回につき上限10,000円
- 3 助成回数
一人当たり1度限り、生ワクチン1回分又は不活化ワクチン2回分を助成します。
- 4 助成を受ける方法
 - (1) 市助成金代理受領委託医療機関での接種
医療機関の窓口において助成金額を差し引いた額が請求されます。対象医療機関はホームページを御覧ください。
 - (2) (1)以外での接種
接種費用の全額を医療機関に支払い、次の書類を健康づくり課に提出してください。後日、指定口座に助成金額を振り込みます。
提出書類



ホームページ

- ・申請書兼実績報告書（市ホームページからダウンロードできます。）
- ・領収書など支払った金額が確認できる書類
- ・申請者名義の通帳の写しなど振込先金融機関名及び口座種類、口座番号が分かるもの

【問合せ】 三条市福祉保健部 健康づくり課 健診係 早川

電話：0256-34-5443